

交総 第 33 号

令和3年1月14日

一般財団法人埼玉県トラック協会

会 長 鳥 居 伸 雄 様

埼玉県警察本部交通部

交通総務課長 小倉 悦男（公印省略）

高齢者の交通事故防止に関する協力について（依頼）

平素は、警察活動に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年中の交通事故死者はその半数以上を高齢者が占め、中でも12月中には同死者に占める高齢者の割合が約7割に達するなど、高齢者の関係する重大交通事故が多発しています。

こうした中、1月13日（水）に、鴻巣市内の国道上に横たわっていた高齢者が通過車両に轢過される交通死亡事故が発生しており、県警察においても『高齢者の関係する交通事故』を喫緊の課題と捉えて、各種取組や情報発信を進めております。

つきましては、貴協会の加入事業者の皆様に対しましても、

- 道路を横断する高齢者の保護と歩行者優先の徹底
- 高齢者の側方を通過するときの徐行の励行と安全間隔の保持
- 路上寝込みや体調不良者を発見したときの110番通報の実施

など『高齢者を思いやる運転』をご指導いただき、高齢者を交通事故から守るための活動にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本件担当

埼玉県警察本部交通部交通総務課

皆川・平渡

電話：048-832-0110（内線5056）